



# 多摩ニュータウンと共に育った地元の政治家として

高度経済成長に沸く昭和46年、我国最大規模の多摩ニュータウンは都心に勤める若年世代の住宅政策の一環として八王子市、町田市、多摩市、稲城市にまたがる多摩丘陵を切り開き産声を上げました。

街開きから40年。かつては子供達の声がかどました学校も統廃合を余儀なくされたり、賑やかだった商店街もシャッターが閉まったままの街区もあります。

3年前からはUR(都市再生機構)も事業収束をし、今までの経緯を知らない民間主導の開発へと変わりました。用途地域、容積率、高さ制限等、土地売却には都合の良い見直しが進み、近代的な新しい街並が進む一方で、当初計画とは異なる土地利用によって様々な問題も起きています。

新住宅市街地開発法がその役割を終えた今、我国未曾有の街づくりの課題や後始末をすべて地方自治体に委ねるのは、無責任と言わざるを得ません。

全国で同様、類似のニュータウン問題を抱えている同志議員と共に、私は党内に(仮)ニュータウン再生法の研究会を立ち上げ、検討を続けております。

分権の時代、地元の声も、住民との協働も、民間の智恵も活用しながら、ダイナミックにニュータウン再生が図れる特例的な支援を仰げるよう、新たな根拠法の制定が必要です。

夢を抱いて八王子市での新生活を始めた皆さんが、安心して次世代にバトンタッチできるよう故郷ニュータウンづくりに私は取り組みます。



**この国を守る決意、変えていく勇氣。**

文部科学大臣政務官  
衆議院議員 **萩生田光一**

※検討中の一例。相反する内容もあります。



## 1、老朽化住宅の建替には

【新しい資金、新しい発想、カムバック団地っ子世代】

- ・土地の債権化や容積率UPによる民間資金調達の拡大
- ・再生公的融資制度の創設
- ・二世帯、三世帯同居が可能な間取り変更
- ・公務員住宅や、留学生宿舎等の一括借り上げ
- ・期限付公営住宅で常に世代交代を

## 2、学校統廃合には

【例外利用で慎重に】

- ・少子化を固定する統廃合はできるだけ避け、複合的な学校利用の研究(例:幼稚園・老人施設等の施設共有)
- ・廃校の再利用の規制緩和・市へ裁量権を ※1
- ・新設校建設を控え、スクールバス特区へ
- ・医療・福祉関連への優先貸与
- ・校庭・プール・給食調理室は積極的開放を



※1 旧三本松小学校は「デジタルハリウッド大学」のキャンパスとして市が貸与する事を認めました。



## 3、未利用地は

【200hはあせらず有効に】

- ・紛争防止の為、売却ルールを官民協定づくりを
- ・事業用地は一定期間税制優遇等の施策で早期分譲を
- ・市内建替工場等の臨時利用(スケルトン利用)
- ・2016オリンピックまでのスポーツ広場利用
- ・都市農業や学校農園に
- ・分離帯は当面ジョギング・サイクリングコースに



## 4、シャッター店舗オフィスは

【使えるところから積極的に】

- ・ワークショップやベンチャービジネスの拠点に
- ・作業所等、高齢者の働く場の提供 ※2
- ・認証保育所で待機児対策

※2 地元住民によるNPO団体の公園管理等の試みも始まっています。



## 5、その他については

- ・南大沢警察署の開設 ※3
- ・消防署の早期設置
- ・フィルムコミッションで映画・ドラマのメッカに
- ・ハイブリッドバスやソーラーシステム等、環境モデル都市へ



※3 平成21年4月開設予定(平成13年、私の選挙区での開設が前提です。)

# 全国のニュータウン再生に挑戦します。

※写真・イラストは全てイメージです